

大村市政だより

人口の動き

(6月末日現在) 前月比

人口	56,147 (+19)
男	27,118 (+4)
女	29,029 (+15)
世帯数	13,382 (+23)
出生	43 転入 276
死亡	22 転出 278

口を加除して算出した。
に食糧配給台帳による
勢調査に基づく世帯数、
動人

■昭和38年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日発行 ■定価1部5円
■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 森 辰 男 ■印刷所 隆文社印刷所



子供を水から守ろう

☆
☆
☆
☆
☆
☆
☆

○ (こ)をとじてください ○

市民の知識

【大村市の気象】

各種産業、企業にとり又一般の人々の日常生活にとって気象は欠くことのできないものです。

大村市でもその必要性から昨年より気象協会などの指導により観測を始め、大村市の気象資料をまとめてみました。ご利用される方は企画室へおたずねください。

昭和40年気象概況

- ▷平均気温 15.3C
- ▷年降雨量 2050ミリ
- ▷平均湿度 74パーセント
- ▷平均気圧 1013ミリバール
- ▷最高温度(極)35.0C
- ▷最低温度(極)-4.5C
- ▷最多風向 南東
- ▷最大風力 15メートル

夏です。子供の天国、海水浴、水遊びのシーズンがやってきました。しかし油断は禁物、恐い水魔は子供たちを狙っています。

昨年の水の犠牲者は102名で、そのうち78名が子供でした。今年になってからも46名の水死者がでていますが70パーセントが9才以下の子供です。幸に今年市内では水死者がありません。今年こそ子供の水死事故を起さないように心掛けましょう。

大人の方におねがい

- ▷泳ぐ場所、水遊びの場所をはっきりきめておく。
- ▷必ず監視人をおき、救助用具を備えておく

よい子へのちゅうい

- ▷きめられた場所以外では、絶対に泳がない遊ばない。
- ▷子供だけで遊びに行っちゃいけません。
- ▷ともだちがあぶないところで泳いでいたらみんなで注意してやる。

あなたは 将来年金を もらえますか

もらえる人

- ▷現在国民年金被保険者となり保険料を納入している人。
- ▷現在国民年金被保険者となり保険料免除の承認をうけている人。
- ▷明治39年4月2日から明治44年4月1日までの間に生れた人で、任意に加入し保険料を納めている人または免除の承認をうけている人。
- ▷厚生年金や各種の共済組合など国で定めた他の年金制度に入っている人の配偶者で、任意に加入し保険料を納めている人。

もらえない人

- ▷明治44年4月2日以降に生れた人（20才以上）で、国民年金に加入していない人。
- ▷加入していても保険料を納入せず、また免除の承認もうけずにいる人。

▽厚生年金や各種の共済組合など国で定めた他の年金制度に入っていない人。

▽明治四十四年四月二日以降に生れた二十才以上の入。

もし加入していない人はすぐにも加入の手続を
手続は市役所保険年金課
の窓口ですぐできます。

年金額など大巾に改正

有利になった国民年金

(入35才で加
入すれば)

夫婦で月に一万円

改正の要点

- (1) 拠出制年金額を約二、五倍に引上げ
- (2) 支給の対象となる障害の範囲を拡大
精神病、結核以外の内部疾患による障害のすべてが含まれる。
- (3) 保険料を改正
百円を二百円に
- (4) 福祉年金金額を引上げ
百五十円を二百五十円に
老令、障害、母子年金、いづれも月額を二百円引上げ
- (5) 福祉年金の支給制限の緩和

実施時期

年金額、保険料の改正
昭和四十二年一月一日から
福祉年金の所得制限の緩和
昭和四十一年五月一日から



国民年金のとりまとめ

新城取りまとめ組合は組合員280名で、納期毎に班長が漁協に集まり取りまとめ納付している。昭和38年設立以来100パーセント納入の好成績を続けている。

一人もれなく年金に! 必らず加入しなくてはならない人

ご存知ですか?

▽現在支給されている老令福祉年金は、明治四十四年四月一日以前に生れた人が七十才に達した日に請求し、翌月から支給されます。

明治四十四年二月以降に生れた人は（他の各種年金制度に入っていない人）拠出年金に加えて、六十五才（希望すれば六十才）から支給されます。

▽市内での被保険者数は四月一日現在で強制加入者で九千八百十三人、任意加入者は千三百二十三人で、国民年金に加入している人は一万一千百三十六人となっています。

▽保険料を納めることを二年間忘れてしまうと、納めようとしても納められなくなり、あとでいざ年金をうけようとするときに、もらえなくなるおそれがあります。

老令年金(拠出制)は
いくらもらえるか

60才になるまで保険料をおさめて65才(希望者は60才)から亡くなるまで支給されます

加入した時	おさめた期間	旧年金額	改正年金額
20才	40年	42,000	96,000
21	39	40,800	93,600
22	38	39,600	91,200
23	37	38,400	88,800
24	36	37,200	86,400
25	35	36,000	84,000
26	34	34,800	81,600
27	33	33,600	79,200
28	32	32,400	76,800
29	31	31,200	74,400
30	30	30,000	72,000
31	29	28,800	69,600
32	28	27,600	67,200
33	27	26,400	64,800
34	26	25,200	62,400
35	25	24,000	60,000
36	24	22,800	57,600
37	23	21,600	55,200
38	22	20,400	52,800
39	21	19,200	50,400
40	20	18,000	48,000
41	19	17,400	45,600
42	18	16,800	43,200
43	17	16,200	40,800
44	16	15,600	38,400
45	15	15,000	36,000
46	14	14,400	33,600
47	13	13,200	31,200
48	12	12,000	28,800
49	11	10,800	26,400
50	10	9,600	24,000

全国平均	90.1
長崎県平均	92.7
大村市平均	91.4
(大村)	84.7
(西大村)	85.8
(竹松)	87.9
(松原)	91.8
(福重)	92.6
(菅瀬)	87.8
(鈴田)	94.8
(三浦)	93.6

(41年4月末) 50 100 (%)

国民年金保険料の納入状況

いよいよ夏休みに入りサイクリングに一番いいシーズンです。サイクリングに出かける人は、折角の夏休みを健康で楽しく過ごすためにつぎのことを必ず守りましょう。

① 踏切では必ず一旦停車して安全確認すること。

② 走行中は、つぎのことにとくに注意すること。

③ 左側の端を一行に進行すること。

④ 車間距離(五メートルぐらい)に注意すること。

⑤ 右左折する場合は必ず合図をして徐行すること。

⑥ 交差点、横断歩道、カーブでは必ず徐行すること。

⑦ 右左折する場合は必ず合図をして徐行すること。

⑧ 踏切では必ず一旦停車して安全確認すること。

サイクリングの心得

▽サイクリングに出かける場合は、必ず保護者の承諾を受け、学校の許可も受けること。

▽体調を整え無理な走行日程を組まないこと。(特に夜間の走行はしないこと)

▽服装はできるだけ軽装

① 左側の端を一行に進行すること。

② 車間距離(五メートルぐらい)に注意すること。

③ 無理なスピードを出さないこと。

道路を広く美しく

八月は道路を守る月です。道路を、みだりに自動車、商品などの置場、作業場などとして使用しないよう、また土砂ごみなどを道路に捨てないようにいたしましょう。

うら盆の供養

旧軍用墓地と市無縁墓地の供養を行ないますので市民のみなさん、多数ご参列ください。

△旧軍用墓地(忠霊塔内) 八月十三日 午前九時
△市無縁墓地(木場野田) 八月十三日 午前九時 四十分

忌明に寄付

市内杭出津郷の横溝律子さんは亡夫信夫さんの忌明に、社会福祉資金として金一封を寄付されました。

戦傷病者の方へお知らせ

県営バス半額割引証が八月一日より変ります。また目症者の戦傷病者手帖交付請求も受け付けています。くわしいことは

戦没者御霊前へお供物の御霊前へお供物を地区

うら盆を迎えて戦没者の御霊前へお供物を地区遺族世話人を通じ、お贈りしますのでお供えください。

もしとどかない方がありましたら遺族世話人か各出張所または市保険年金課へおたずねください。

相談員染石常雄氏(市内原口郷九四三)か市の保険年金課へお問い合わせください。

おしらせコーナー

保母試験と講習会

【保母試験】

△試験期日 八月二十九日～九月一日

△場所 長崎県立短期大学佐世保商英部、佐世保市三浦町五番六号

△受験資格

(1)学校教育法による高等学校を卒業した者または通常の課程による十二年

(2)児童福祉施設において満十八才に達してから三年以上以上児童保護に従事し

た者
△受験申込書の受付 八月一日～八月十日
△受験申込の手続 受験申込書は長崎市江戸町二番十三号県児童家庭課に提出すること。なお用紙は児童家庭課にありますので十五円切手をはった返信用封筒を同封し交付を受けてください。

【保母講習】

△保母講習期間 八月十二日～八月二十七日

△場所 県立短大佐世保商英部 佐世保市三浦町

五番六号

△受講の手続 八月五日までに長崎県社会福祉協議会(長崎市上町一番三十三号)へ申込みこと。受講願用紙は県社協または市の福祉事務所にあります。

ソーマン流し大会

日時 八月七日 十二時
場所 山田の滝

参加者は自由で費用はいりません。

競艇開催臨時を募集

大村モーターボート開

□8月の母子検診□

8月の母子検診をつぎのとおり行ないますので、ご利用ください。

実施日	実施場所	実施時間
8日	今村公民館	9.00～11.00
8日	三浦診療所	13.00～16.00
9日	鈴田出張所	9.30～15.30
10日	竹松出張所	9.30～15.30
16日	福重出張所	9.30～15.30
17日	黒木小学校	9.00～11.00
17日	萱瀬出張所	13.00～16.00
19日	松原出張所	9.30～15.30

□農耕地を調査□

8月1日現在で、所有地耕作地の申告調査を行なっています。

この調査は農家の所有地、小作地の権利を明らかにし、耕作証明や、農業委員選挙人名簿の資格審査の資料などに使用するものです。申告用紙は、実行組合長を通じて配付します。

提出期限 8月10日

無事故運転者を調査

秋の全国交通安全運動行事の無事故優良運転者表彰の予定調査を行な

交通止

国道三十四号線の宮小路附近の道路拡張のため、つぎの場所が全面交通止となります。
場所 市道八次線(皆同行バス路線)
期間 7月26日から8月25日まで

少年柔剣道大会開く

第七回目の少年柔剣道大会が、八月四日午前九時から西大村中学校体育館で開かれます。この大会は、青少年が正しく、健康に生活できるようにとの目的で行なわれ、市民のみならず多数の応援をお願いします。

八月八日から開庁

西大村出張所が新しくできあがりまして、八月八日から新出張所で仕事をします。間違ったようには願いません。新しい庁舎は旧出張所の前です。

洋画の成人講座

初心者を対象とした洋画の成人講座を開きますのでご受講ください。
▽教室 中央公民館講座室
▽期間 八月九日から十月十一日までの毎週火曜日
▽時間 午後七時から九時まで
▽受講資格 市内在住の一般成人男女
▽申込 八月八日まで中央公民館事務室へ
▽受講料 いりません
▽講師 長崎大学教育学部助教 喜正雄先生